

第1節 地域・生き物を愛し、環境にやさしい『市民・家庭』

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが構築されてきた現代において、資源の枯渇、不法投棄の懸念、廃棄物処理コストの高騰など、廃棄物対策は大きな社会問題となっており、持続可能な循環型社会の構築の早期実現が課題であります。また、地球環境に目をむけると、地球温暖化防止対策への取組がきわめて重要な課題となっています。

これらの課題解決に努め、次世代により良い環境を引き継いでいくために、私たち一人一人が現在の環境に対して正しい認識を持ち、身近な環境を保全していく活動を始めることが重要となってくることから、次の基本的施策を中心に取り組んでいきます。

【基本的施策】

1. 身近な自然環境保全の実践の推進



総社市には、その特有の地理的条件により多様で豊かな生態系が形成されています。しかし、土地利用形態の変化や、外来種の侵入や在来種との交雑により、地域固有の生態系への影響が懸念されています。こうした状況においては、一人ひとりが自然環境へ影響を及ぼす要素を持ちうることを理解し、自然環境の保全の第一歩となるように努める必要があります。

- 総社市に生育・生息する在来種の保護・保全のため、外来生物を不用意に持ち込んだり捨てたりせず、適切な管理に努めます。
- 総社市の豊かな自然環境に関心を持ち、積極的に自然環境保全活動に参加し、保護・保全に努めます。
- 多様な生態系を保全するため、水路や農地などの適正な管理に努めるとともに、野生の生き物をむやみに傷つけたり持ち帰ったりしません。

2. 日常の取り組みによる生活環境の向上



総社市の人口は、近年増加傾向にあり、そのため都市化が進み、住宅の密集した地域が増えています。その結果、日常生活に起因する都市・生活型公害の発生が懸念されています。こうした状況下においては、地域コミュニティの活力向上だけでなく、各家庭での配慮ある行動を心がけます。

- 生活の中から出る際立った音や野焼き等による悪臭など、日常生活に起因する都市・生活型公害が発生しないよう配慮ある行動に努めます。
- ペットの飼育等について、散歩時のリード着用やふんの後始末、無責任な餌やりの防止など、周辺地域の環境への配慮に努めます。
- 廃食油や食べ残しなどを流さない、水切りネットを使用するなど身近にできる生活排水対策に努めます。

3. 廃棄物の発生の抑制・減量と適正処理、リサイクル



持続可能な循環型社会の構築に向け、積極的に4 R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）への取り組みを行うとともに、総社市が実施しているごみ袋の変動相場制の仕組みやメリットを十分理解し、市民一人ひとりが積極的にごみの減量化に取り組んでいきます。

- 家庭ごみのより一層の減量化に努めます。
- ごみを正しく分別して集積所に出し、資源化できるものは積極的に資源ごみとして出します。
- 食品ロスを削減するため、必要な量の計画的購入や『おかやま3010運動』の実施による食べ残し削減、フードドライブ活動への取り組みに努めます。
- 再利用可能な物について、市が行う『生活用品交換銀行』を積極的に活用しリユースに努めます。
- ノーレジ袋・マイバッグ運動に賛同し、買い物時にはレジ袋の使用を控え、マイバッグを積極的に活用します。
- 市が無料配布するボカシ菌を活用した生ごみの堆肥化により、生ごみの減量化に努めます。
- 家庭から出る雑がみについては、こまめに分別し、雑がみ交換制度を積極的に活用し、雑がみの資源化を図ります。
- ごみのポイ捨てや家庭ごみの野焼きはしません。

4. 省エネルギーの推進と新エネルギーの導入



地球温暖化問題を地球全体として考えるのではなく、身近な日常生活の問題として捉えて、低炭素社会の構築を進めていくため、一人ひとり・家庭でのライフスタイルへの考え方をほんの少しだけ改めて、省エネルギーの積極的实施と再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

- 家電製品等の買い替え時には、省エネ型機器を積極的に選択して購入します。
- 温室効果ガスの発生抑制のため、自宅の新築や増築の時には、省エネに配慮した設計や省エネ設備の導入を積極的に行います。
- エネルギーをつくり、ためて、賢く使うスマートエネルギーの導入を積極的に行います。
- マイカーの購入時や買い替え時には、電気自動車やハイブリット車の購入を検討します。

5. 自然体験と環境を学ぶ



環境課題への取組の第一歩として、自然の中での体験を通じて、自然との共生についての理解を深め、自然環境をはじめとする多様な環境やその介在する課題について正しい知識を持ち、日常生活の中から実践して行きます。

- 行政や学校、地域が実施する自然体験活動に積極的に参加し、自分の暮らす地域の自然の良さを再認識するとともに、身近な環境を守る意識を育てていきます。
- 私たちの日常生活の行動の一つ一つが環境負荷の要素となっていることを認識し、より環境負荷の低減につながるライフスタイルの形成に努めます。

6. 郷土愛の醸成



総社市の環境を良好な状態で残していくために市民一人一人が考え行動することは、自らの暮らす地域への郷土愛の醸成へとつながります。そのために、継続的に実践できる身近な環境保全活動への積極的な参加に努めます。

- 毎年開催する環境学校をはじめ、地域での美化活動等、地域の人々と関わりあいながら実施する環境保全活動へ積極的に参加することで、郷土愛の醸成とそれぞれの地域の環境保全に対する意識の向上に努めます。
- 一人ひとりが自宅前や自作の耕作地の接する道等をきれいにすることを心がけることで、地域の美観を維持・向上させ、環境を保全の心を醸成します。
- 各家庭で所有する家（敷地）・墓地・山林・田畑を把握し、次の世代にも確実に引き継ぎ、地域の美観、環境の保全の精神をもち、これに努めます。